番号	指定猟法禁止区域(鉛散弾)の名称	区域	面積(ha)	期限(令和)
1		綱切橋と国道117号飯山バイパスとの交点を起点とし、同点から国道117号飯山バイパスを北上し、中央橋との交点に至り、同点から中央橋を東進し、千曲川堤防との交点に至り、同点から千曲川堤防を南進し、主要地方道飯山・野沢温泉線との交点に至り、同点から主要地方道飯山・野沢温泉線を南進し、綱切橋との交点に至り、同点から綱切橋を西進し、起点に至る線に囲まれた一円の区域	48	無期限